

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2026年3月28日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		利用定員に対しては行政から指示を受けているスペースで運営を行っている	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	7		職員配置等、適正な人数にて運営を行っている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	5	バリアフリー化は出来ていないが、その分足元を見て気をつけて活動するように促しを行っている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	1	作業がメインとなる事業所のため、作業室や訓練室等活動空間を分けている	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		気持ちを切り替えたい児童生徒については任意の部屋で空間を湧けるようにしている	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		活動内容については児童生徒が円滑に取り組めるように日々振り返りと改善を行っている	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		今回初めての評価表となったが、今回の結果をもとにフィードバックを行う	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		職員会議等を月1で行い、それぞれの意見の吸い上げを行っている	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		見学や訪問で来られた相談員等にも助言を求める等外部からの意見も取り入れている	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		法人内での研修の機会を設けている 来年度については月1ペースで行う予定もある	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		ネットにて支援プログラムを公表している	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		就労というステップに向け、将来像を聞き取り個人に合わせた目標にて活動を行う	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		児童発達支援管理責任者も含め、児童生徒一人一人の状況把握を行い、利用者に適した支援を検討している	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	1	事業所としてのサービス計画を職員それぞれで決め共有を行っている	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	1	アセスメントについては、独自のもので評価を行っている日々の行動観察については就労を基盤とした評価を行う	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		将来的に就労先への移行支援がメインとなるため、各自のゴールを決めて支援を行っている	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		教室全体で協力し、職員と児童生徒全員で活動プログラムを決めている。そのため、職員だけでなく児童生徒も巻き込んでいる	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3	4	明確なゴールがあるため、活動プログラムとしては平日は固定化されている。学校休校日については固定化しないように工夫している	固定化された活動中でも変化やアレンジができるように検討を進めていきたい

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	1	個別活動・集団活動どちらも組み合わせた計画を策定している	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		1日の流れや活動内容についてはその都度共有を行い、チームでの支援を行っている	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		振り返りはその都度行い、声掛けが適正であったのか手助けを行いつぎていないか、行動の本質はどこにあるのか等の話し合いができています	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		良かった点は継続。悪かった点は改善を行うことにより児童生徒1人1人にあった支援へ舵を切っている	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		児童発達支援管理責任者を中心に定期的なモニタリングを行っている	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		活動内容に4つの基本活動を落とし込めるように設定をしているが通常の放デイとの特色が異なるため、偏りはある	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		就労に向け、自身の気持ちを出せる点を第一に設けている自身の言葉でやってみようという考え方を育てている	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		児童発達支援管理責任者も含め、児童生徒一人一人の状況把握をより行っているものが、調整会議等に参加できるようにしている	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		児童生徒がそれぞれ関わりを持つ、相談員や訪問と連携を取り支援を行う体制を取っている。必要に応じて、調整会議を行っている	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		学校で特別何か体調や感情の変化があった際には情報を頂くようにしている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	3	高学年の受け入れのため、情報を頂く場所が相談支援員となっている同一法人内で利用があった児童生徒については契約前に情報を頂ける体制を構築している	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		今年度初めての卒業生が出たが、相談支援員への情報提供を主に行っている。移行先から情報を求められた場合には、保護者の同意を元に申し送りを行う	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		法人に参画してくださっているSVの方に、支援プログラムやより就労準備となる活動内容の立案を頂いている	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	3	4	地域に向けた活動内容は今後行っていくが、実績として他事業所の児童を巻き込み、レクを行ったり、地域イベントに積極的に参加し、活動を行った	来年度は地域に向けたイベントを行うため、改善が見込める
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		7	協議会等への参加は行っていないが、職員が積極的に外部の事業所や就労支援事業所等との交流を図っている	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		児童生徒が現状行っている活動内容についての報告を行っている教室全体でのご一緒はどうか、その中での個人の役割はどこかを共有している	
保	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	5	法人として、家族等が参加できる研修機会を2月に設けた	より実用的な研修機会の提供を行いたいと思う。法人内で議論・検討を行う。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時に十分な時間を用いて説明を行っている。質問等についてはその都度回答を行い、双方に情報の差異がないことを確認した後に、サインと押印を頂いている	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		契約時に保護者が想定する児童生徒の就労先について確認を取る。あくまで保護者の意向であるため対象の児童生徒にも意思を確認し、プログラムの立案を行っている	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		契約時に放課後等デイサービス計画についての説明を行っている	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		家族等からの悩みについても相談に適切に応じ、児童生徒からの悩みの相談もあるため、保護者と児童生徒の情報共有の橋掛けという位置づけも行っている	

護 者 へ の 説 明 等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		7	各家庭の保護者が繋がりを有する交流の場はまだ設けることができていない。しかし、教室全体として作り上げたレクへの見学等は希望者は訪問できるよう対応を行った	児童生徒が行う活動に積極的に保護者を巻き込みたいと思う。その場が交流の場として活用していただけると尚いい
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		苦情があった際については、事実関係を確認し手順を追って対応を行っている	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		保護者の方とは各自LINEを用いて繋がっており、連絡等は基本LINEにて行っている	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報の保護については十分に取り扱いを行っている 教室外に情報が出る（SNS等や会議）については事前に了承を得て	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		一人一人の考えに沿い、情報伝達等を行っている	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		久留米市内の相談支援員を招待するレク等を行った実績がある	
非 常 時 等 の 対 応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	2	各マニュアルを策定しており、事業所に掲示を行っている。 契約時にマニュアルに沿った対応を行う旨共有をさせていただいているが、一つ一つのマニュアルの説明は深掘りできていない	保護者周知用のマニュアルを策定することにより、共通認識を図る
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPは半年に1回修正を行っている。現状、BCPに沿った対応が必要な事案が発生していないが、万が一に備え対策対応は行っている	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		各個人の服薬状況や既往歴等を契約時及び年度ごとに確認を行っている	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		契約時にはアレルギーの有無の確認を行っている。 アレルギーがある生徒については、医師からの情報を家族から必要に応じて取得している	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画の策定を行っている。各マニュアルに重なる部分もあるため訓練等はマニュアルに沿って行うことがベースとなっている	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		家族との連携が図られるように、連絡ツールを用いている契約時に安全確保のため第一避難場所を伝えてはいるが保護者周知用の簡易マニュアル等も配布を考えている	保護者主知用のマニュアルを策定する
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハットについてはその都度事業所内で共有を行い即座に改善できるものについては対策を行っている	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		年に2回以上研修の機会を設けている	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	2	身体拘束の必要性については事業所内で検討を行い、判断を行っている。一度十分な説明を行うことができていなかったため、改善が必要である。	十分な説明義務があるため、双方の共通認識が持てるように説明を行う